

国の審議会における協会の主な発言(一部抜粋)

第16回 診療報酬調査専門組織 医療機関等における消費税負担に関する分科会 (H30.7.25開催) (出席:吉森理事)	
議題	消費税8%への引上げに伴う補てん状況の把握結果について
発言	医療に係る消費税の在り方については、仮に診療報酬への上乗せ対応策を行うということであれば、その補てんの方法は設備投資の負担を含めた医療機関の仕入れ税額の負担と、支払い側である患者や保険者の負担に十分に配慮し、関係者間の負担の公平性・透明性を確保することが重要な論点。31年度に向けて、補てんが100%まで充足されないのはどこに原因があるのか、個々の補てんのばらつきの改善にはどのような方法があり得るのかといった点について、調査分類を病院種別や届け出入院料別等に細分化し、医療経済実態調査やNDB等のデータの収集分析により、データの正確性も含めて要因を把握し、改めて提案いただきたい。
第74回 介護保険部会 (H30.7.26開催) (出席:安藤理事長)	
議題	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について
発言	医療保険者においても加入者に対して保健事業を行っている。ぜひ現役世代のときに被用者保険が行う保健事業との連続性にも着目して検討を進めていただきたい。また、こうした取組は高齢者になってから始めるだけでなく、子供の頃から健康リテラシー向上のための教育を行い、それぞれの段階において健康増進とともに介護予防にも努めていくべき。
第50回 中医協 費用対効果評価専門部会 (H30.8.22開催) (出席:吉森理事)	
議題	費用対効果評価の制度化に関する検討について
発言	ICERに基づき価格を算定する手法や、一定の幅を許容する場合においては価格調整の対象範囲をどのように考えるかなどの課題が生じることが想定されるなど、ICERの算出方法と価格調整は密接な関連があり、今後の検討課題の中で価格調整のあり方について議論する際には、今回のICERの算出方法についても併せて議論する必要がある。また、評価結果の取りまとめ及び報告・公表の仕方について、公表事項は個別品目情報であり、関連企業・業界の知的所有権等への十分な配慮なども必要であり、諸外国などの公開事例も参考に今後の制度の高度化に資するような情報公開にすべき。

国の審議会における協会の主な発言(一部抜粋)

第161回 介護給付費分科会(H30.9.5開催)(出席:安藤理事長)

議題 介護人材の処遇改善について

発言

高齢化が一層進展する中、政府が推し進める人づくり革命の一環として、介護人材の確保のために、更なる処遇改善を行うといった基本的な考え方について異論はない。しかしながら、そうした特別な事情に対応する施策であれば、その財源については、消費税などの通常の介護報酬とは別途の財源のみにより対応することが基本であると考え。公費1,000億円程度を投じることとされているが、報酬改定により対応するということは、保険料も使うことを前提としているものであり、この分科会で議論する前から、実質的に報酬改定により対応することが決まっていることには違和感を覚える。その上で、「重点化」、「柔軟な運用」という論点に関しては、介護福祉士など経験・技能のある職員に重点化を図っていくことは、介護の質を向上させる観点からも必要と考えるが、介護福祉士が職場を辞めた理由には「収入が少なかった」が第4位であり、上位3位は別の理由となっている。これら上位3位の課題に対して、厚生労働省として対策の検討をお願いしたい。